

2026年3月27日

各 位

会 社 名 日清オイリオグループ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 久野 貴久  
(コード: 2602、東証プライム)  
問合せ先 執行役員 法務総務部長 瀬川 高志  
(TEL. 03-3206-5032)

自己株式の取得状況および取得終了ならびに自己株式の消却に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
および会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025年6月17日開催の取締役会において決議しました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得につきまして、下記のとおり取得状況をお知らせいたします。

なお、今回の取得をもちまして、2025年6月17日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

また、取得した自己株式の全量を会社法第178条の規定に基づき消却いたしますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得状況

|                |                              |
|----------------|------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類  | 当社普通株式                       |
| (2) 取得した株式の総数  | 90,900株                      |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 531,919,000円                 |
| (4) 取得期間       | 2026年3月1日から2026年3月24日(約定ベース) |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付け             |

2. 自己株式の消却

|               |            |
|---------------|------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式     |
| (2) 消却する株式の数  | 1,953,500株 |
| (3) 消却予定日     | 2026年4月30日 |

なお、当社は、2026年2月27日開催の取締役会において、3月31日を基準日、4月1日を効力発生日とし、当社普通株式を1株につき3株の割合をもって分割することを決議しております。

上記消却予定日は株式分割後となりますので、実際に消却する株式数は、上記「消却する株式の数」に3を乗じた5,860,500株となります。

(ご参考)

1. 2025年6月17日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 2,500千株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合7.67%)
- (3) 株式の取得価額の総額 10,000百万円(上限)
- (4) 取得期間 2025年6月18日～2026年3月31日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2026年3月24日現在)

- (1) 取得した株式の総数 1,953,500株
- (2) 株式の取得価額の総額 9,999,730,500円

3. 2025年6月17日開催の取締役会における自己株式の消却に関する決議内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 上記1.により取得する自己株式全量
- (3) 消却予定日 2026年4月30日

以 上